

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計画の名称	福島県の農村環境整備による快適で安全な農村づくり
計画策定主体	福島県
対象市町村	郡山市、白河市、須賀川市、相馬市、南相馬市、喜多方市、鏡石町、天栄村、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、柳津町、会津美里町、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、塙町、玉川村、三春町、檜葉町、浪江町、新地町、広野町、三島町、磐梯町、川内村、大玉村、西会津町、鮫川村 計 31市町村
計画期間	令和2年度～令和6年度(5年間)

I. 交付対象事業の進捗状況

5年間で46地区を本計画に位置付け事業を実施し、令和6年度までに35地区が完了した。残り11地区は、令和7年度からの四期計画である「福島県の農村環境整備による快適で安全な農村づくり」に継続地区として位置付けており、事業進捗は順調である。

II. 事業効果の発現状況

事業種類	事業効果の発現状況
① 農業集落排水事業-1 (施設整備)	農業集落排水施設の機器等の更新・改修を実施し、処理機能の維持・向上を図ることにより、農業用水及び農村環境の保全並びに河川・湖沼等の公共用水域の水質保全に寄与した。
① 農業集落排水事業-2 (機能診断・整備構想策定)	農業集落排水施設の機能診断・整備構想策定により、事業の計画的・効率的な推進が図られた。
① 農業集落排水事業-3 (実施計画策定)	農業集落排水施設の機器等の更新・改修事業の予定地区における実施計画策定により、事業の計画的・効率的な推進が図られた。
② 中山間地域総合整備事業	中山間地域における農業生産基盤と生活環境基盤の一体的な整備により、農村の活性化が図られた。
③ 農地海岸	棚塩海岸(浪江町)等の整備により、高潮・波浪による被害の防止が図られ、背後地の保全に寄与した。

III. 成果目標の目標値の実現状況

定量的指標	指標項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考
① 農業集落排水施設における処理水の水質改善を図る。	農村生活環境の維持	—	BOD20 mg/l以下、 SS50mg /l以下	BOD20 mg/l以下、 SS50mg /l以下	100%	達成
① 農業集落排水施設の安定的な処理能力を維持するための整備構想を14施設について策定する。	整備構想策定	施設	14	14	100%	達成
① 農業集落排水施設の整備に必要な計画を4地区策定する。	計画策定	地区	4	4	100%	達成
② 中山間地域における、耕作放棄地になるおそれのある農地面積の減少に努める。	農業生産基盤・農村生活環境の整備	ha	522.8	522.8	100%	達成
③ 災害発生による想定被害面積85haの解消を図る。	想定被害解消面積	ha	85	85	100%	達成

IV. 今後の方針

令和7年度～令和11年度の四期計画(福島県の農村環境整備による快適で安全な農村づくり)に基づき、農業者や地域住民の生活の場である農村の快適性・利便性を確保し、人口減少の恐れがある福島県の農村地域の移住・定住促進を目指す。



農業集落排水事業
(施設整備) 金山地区



農業集落排水事業
(施設整備) 皮籠地区



農地海岸 棚塩地区



中山間地域総合整備事業 下郷地区